

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大分ブロック地域	大分市・臼杵市・竹田市・由布市	平成27年4月1日～令和3年3月31日	平成27年度～令和2年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理) ※大分ブロック地域

指 標		現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	59,150 t	45,763 t (-22.6%)	57,540 t (-2.7%)	11.9 %
	1 事業所当たりの排出量	2.45 t	1.92 t (-21.6%)	2.28 t (-6.9%)	31.9 %
	生活系 総排出量	138,011 t	124,890 t (-9.5%)	131,186 t (-4.9%)	51.6 %
	1 人当たりの排出量	239 kg/人	220 kg/人 (-7.9%)	231 kg/人 (-3.3%)	41.8 %
合 計 事業系生活系総排出量合計		197,161 t	170,653 t (-13.4%)	188,726 t (-4.3%)	32.1 %
再生利用量	直接資源化量	1,576 t (0.8%)	1,197 t (0.7%)	1,058 t (0.6%)	200.0 %
	総資源化量	43,287 t (21.5%)	52,530 t (30.0%)	38,623 t (20.2%)	-15.3 %
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	61,491 MWh	51,222 MWh	66,187 MWh	—
減量化量	中間処理による減量化量	143,351 t (72.7%)	117,199 t (68.7%)	137,720 t (73.0%)	106.3 %
最終処分量	埋立最終処分量	15,046 t (7.6%)	5,586 t (3.3%)	14,946 t (7.9%)	-7.0 %

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・減量化量・最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量・減量化量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理) ※大分市

指 標		現 状 (平成25年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目標 ※3
総人口		477,640 人	475,826 人	476,386 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	286,096 人	325,696 人	315,238 人	96.8 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	59.9 %	68.4 %	66.2 %	74.1 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,932 人	1,834 人	1,551 人	84.6 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.4 %	0.4 %	0.3 %	0.0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	80,354 人	80,699 人	90,090 人	111.6 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.8 %	17.0 %	18.9 %	1,050.0 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	109,258 人	67,597 人	69,507 人	102.8 %

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理) ※臼杵市

指 標		現 状 (平成 25 年度)	目 標 (令和 3 年度) A	実 績 (令和 3 年度) B	実績/目標 ※3
総人口		41,300 人	36,341 人	36,608 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	15,370 人	14,478 人	14,949 人	103.3 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.2 %	39.8 %	40.8 %	138.5 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	905 人	784 人	1,031 人	131.5 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.2 %	2.2 %	2.8 %	0.0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,304 人	7,593 人	6,725 人	88.6 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.3 %	20.9 %	18.4 %	55.4 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	18,721 人	13,486 人	13,903 人	103.1 %

※3 (実績の割合－現状の割合) / (目標の割合－現状の割合) を記載。

(生活排水処理) ※竹田市

指 標		現 状 (平成 25 年度)	目 標 (令和 3 年度) A	実 績 (令和 3 年度) B	実績/目標 ※3
総人口		24,074 人	22,210 人	20,276 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	— 人	— 人	— 人	— %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
コミュニティ・プラン ト	汚水衛生処理人口	561 人	538 人	589 人	109.5 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.3 %	2.4 %	2.9 %	600.0 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,978 人	1,779 人	1,699 人	95.5 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.2 %	8.0 %	8.4 %	-100.0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,496 人	10,456 人	8,920 人	85.3 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	35.3 %	47.1 %	44.0 %	73.7 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	13,039 人	9,437 人	9,068 人	96.1 %

※3 (実績の割合－現状の割合) / (目標の割合－現状の割合) を記載。

(生活排水処理) ※由布市

指 標		現 状 (平成 25 年度)	目 標 (令和 3 年度) A	実 績 (令和 3 年度) B	実績/目標 ※3
総人口		35,661 人	33,909 人	33,675 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	977 人	820 人	790 人	96.3 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.7 %	2.4 %	2.3 %	133.3 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,462 人	1,148 人	1,154 人	100.5 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.1 %	3.4 %	3.4 %	100.0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	21,048 人	25,499 人	25,526 人	100.1 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	59.0 %	75.2 %	75.8 %	103.7 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	12,174 人	6,442 人	6,205 人	96.3 %

※3 (実績の割合－現状の割合) / (目標の割合－現状の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生ごみの減量化	大分地域 各市	生ごみ処理機器・容器の購入補助や貸与・支給により生ごみの減量化を推進する。	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報等で生ごみ処理容器貸与事業について周知・啓発するとともに、市民向けの普及講習会を開催し、生ごみ処理容器の使用を促進した。 ・生ごみ処理機器の使用を促進するため、生ごみ処理機器の購入に対して交付する補助金の補助率を令和 2 年度に引き上げた。 <p>【臼杵市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器の購入補助を 89 件（うち電動式 25 件）実施した。 <p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報やホームページで事業の周知・啓発を図った。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの水切り・たい肥化を推進するための学習会を開催するなど、啓発活動を中心に行った。
	12	有料化	大分地域 各市	家庭ごみ有料化後の不適正排出やリバウンドが生じないよう啓発活動に取り組む。	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度及び令和 2 年度に、「家庭ごみ有料化制度」の検証を行う中、市民説明会の開催及び市民

						アンケートを実施するなど、啓発活動に取り組んだ。 【臼杵市】 ・市報等を活用し、適正排出についての啓発活動に取り組んだ。 【竹田市】 ・自治会別の分別講習会等で啓発活動を行った。 【由布市】 ・毎年全戸配布している「ごみカレンダー」を活用し、適正分別を行うよう啓発活動を行った。
			竹田市	一般持ち込みごみの手数料改定		【竹田市】 ・平成 31 年 6 月 1 日に手数料を改定した。
13	容器包装廃棄物の排出抑制	大分地域各市		ワンウェイ容器、過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売者に対し普及・啓発を行う。また、九州 7 県で取り組んでいる「マイバックキャンペーン」についても積極的に取り組んでいくものとする。	H27～R2	【大分市】 ・市ホームページ及び市報を活用し、ワンウェイ容器、過剰包装の抑制について周知・啓発を行った。 ・「エコショップ認定事業」を実施し、ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、ホームページ等で公表した。 【臼杵市】 ・市民に対し、ワンウェイ容器、過剰包装の抑制について周知・啓発を行った。 【竹田市】 ・市ホームページ及び市報を活用し、ワンウェイ容器、過剰包装の抑制について周知・啓発を行った。 【由布市】 ・毎年 10 月を「レジ袋削減強化月間」とし、各地域のスーパーマーケット入口でマイバッグを配布し、啓発を行った。
14	再生品の使用の推進	大分地域各市		庁用品に関しては再生品の使用を推進する。	H27～R2	【大分市】 ・再生品のコピー用紙のほか、事務用品等に関して再生品の使用を推進した。また、廃棄する機密文書を製紙会社に引き渡し、トイレットペーパーに再生し使用した。 【臼杵市】 ・コピー用紙について「森林認証紙」を購入した。

						<p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生品のコピー用紙やエコマーク産品等、再生品を購入した。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピー用再生紙などの再生品を購入した。 ・小中学校で集めている牛乳パックを回収し、トイレットペーパーとの交換を行った。
15	廃食用油のリサイクル	大分市 竹田市	P T A等の団体にて実施する廃食用油の回収リサイクル事業の普及啓発を図る。	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油を有価物集団回収運動促進事業で交付する報償金の対象品目とし、回収量の増加に向け取り組んだ。 	
16	蛍光管の分別回収	大分地域 各市	蛍光管の分別回収についての広報を行い、拠点回収の徹底を図る。	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別事典やごみ収集カレンダーを活用し、蛍光管の分別回収について周知した。 <p>【臼杵市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管の分別回収について、分別事典やごみ収集カレンダーに掲載し、周知した。 <p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集カレンダーを活用し、蛍光管の拠点回収について周知した。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別事典やごみカレンダーに蛍光管の分別回収に関する情報を掲載し、周知した。 	
17	グリーン購入等の推進	大分地域 各市	リターナブル容器、再生資源を原材料とした製品の積極的な利用、販売の促進等について検討を行う。	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的にリサイクル製品を利用した。 ・市ホームページや市報を活用し、リユース・リサイクルについて周知・啓発を図った。 <p>【臼杵市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報等を活用し、普及・啓発を図った。 <p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的にリサイクル製品を利用した。 ・市ホームページや市報を活用し、周知・啓発を図った。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会を開催し、リユース・リサイクルについて 	

						の啓発を行った。
	18	環境教育	大分地域 各市	ごみの流れについての理解を深めるとともに、ごみを減らす工夫を学ぶことを通じて、環境と暮らしについて考えるため、小学生を対象に社会科の副読本（データ版）を作成し学校教育において活用する。	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生を対象に副読本を作成した。 ・副読本をデータ化し、市ホームページで公開した。 <p>【臼杵市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学生を臼杵市清掃センターに招いて学習会を開催した。 <p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本をデータ化し、学校教育において活用した。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集業者と共に、市内小学校を対象にごみ収集の流れや減量についての講演を行った。
	19	普及・啓発	大分地域 各市	ごみ減量・リサイクル施策について、市民及び事業所に対して各種イベント等を活用し普及啓発を行う。	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催のイベントや自治会等が主催するイベントを活用し、ごみ減量・リサイクル施策について、普及啓発を行った。 <p>【臼杵市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報などでごみ減量・リサイクルの推進について普及啓発を行った。 <p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催のイベント等を活用し、普及啓発を行った。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を開催し、市民に対する啓発活動を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進	大分地域 各市	「事業系廃棄物の減量・適正処理の手引き」を活用することにより事業者への啓発活動やごみ分別の指導を行う。	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物の処理責任や処理方法、減量化や再資源化についてまとめた「事業系廃棄物の減量・適正処理の手引き」を作成し、市ホームページに掲載した。 ・ごみ減量推進事業所として指定した事業所を訪問し、事業系一般廃棄物の減量とリサイクルの推進に

						<p>ついて指導した。</p> <p>【臼杵市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成したパンフレット「事業系ごみの正しい分け方・出し方」を活用してリサイクルの推進を図った。 <p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物の収集業者を通じて事業者への啓発や分別の指導を行った。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物収集業者等と連携し、市内の事業所へ随時啓発を行った。
22	福宗環境センターリサイクルプラザでの資源物の処理	大分市	リサイクルプラザの稼働に伴い分別区分を12分別としており、今後ともごみ減量・リサイクルを推進する。	H27～R2	<ul style="list-style-type: none"> ・「燃やせないごみ」、「プラスチック製容器包装（資源プラ）」、「缶・びん」、「ペットボトル」、「スプレー缶・蛍光管等」、「大型多量ごみ（自転車等）」を分別収集し、リサイクルプラザで再資源化処理を行った。 	
23	不燃ごみ処理設備更新工事に伴う発注者支援業務	臼杵市	整備設計、技術評価、発注仕様書の作成	H26～H26	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した不燃ごみ資源化設備の更新工事を行うための、整備計画、技術評価、発注仕様書の作成委託を行った。 	
24	大分市一般廃棄物処理施設整備基本計画策定業務	大分市	基本計画の策定	H29～H30	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな廃棄物処理施設となる新環境センターの整備に向けた基本的な方針を整理するため、施設整備に関する基本的事項の整理、ごみ処理施設建設候補地の選定、ごみ処理方式の選定を行った。 	
25	新環境センター整備事業に係るPFI等導入可能性調査業務委託	大分市	施設整備・運営に関するPFI等導入可能性調査	R2～R2	<ul style="list-style-type: none"> ・新環境センターにおける施設整備及び運営に関する望ましい事業手法の検討を行い、調査結果を踏まえ、BTO方式にて実施する方針とした。 	
26	新環境センター整備事業に係る環境影響評価業務委託	大分市	環境影響評価	R2～R2 (事業全体 R4 まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・新環境センターを建設及び運営することによる周辺環境への影響を調査、予測、評価することを目的として実施した（令和4年度末まで実施予定）。 	
27	由布市汚泥再生処理センター整備事業に係る生	由布市	生活環境影響調査	R元～R元	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した、し尿処理場の更新工事を行うための生活環境影響調査を行った。 	

		活環境影響調査事業				
	28	由布市汚泥再生処理センター整備事業に係る仕様書作成等発注支援事業	由布市	仕様書作成等、発注支援	R元～R2	・老朽化した、し尿処理場の更新工事を行うための発注仕様書作成等の委託を行った。
	29	新環境センター整備事業に係る建設用地測量業務	大分市	用地測量業務	R2～R2 (事業全体 R4 まで)	・新環境センター整備にあたり必要となる建設用地の測量を実施した（事業全体は令和4年度末まで実施予定）。
	30	新環境センター整備事業に係る建設用地地質調査業務	大分市	地質調査業務	R2～R2 (事業全体 R4 まで)	・新環境センター整備にあたり必要となる建設用地の地質調査を実施した（事業全体は令和4年度末まで実施予定）。
	31	由布市汚泥再生処理センター整備事業に係る実施設計業務	由布市	実施設計業務	R2～R2	・老朽化した、し尿処理場の更新工事を行うための実施設計業務を委託した。
処理施設の整備に関するもの	1	福宗環境センター清掃工場整備（長寿命化）	大分市	老朽化した施設・整備を長寿命化する	H24～H26	・平成24年度から3ヶ年で長寿命化工事を行い、稼働期間の10年間の延長を図った。
	2	不燃ごみ処理施設更新工事	臼杵市	老朽化した施設を更新する	H28～H29	・平成28年度から平成29年度にかけて、老朽化した不燃ごみ処理施設を更新する工事を実施した。
	3	浄化槽設置整備事業	大分市	浄化槽の設置	H27～R2	・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ1,061基の設置整備を行った。
			臼杵市		H27～R2	・合併浄化槽への転換を図る補助金の交付を行い、6年間で計388基の設置整備を行った。
			竹田市		H27～R2	・浄化槽380基の設置整備を行った。
			由布市		H27～R2	・浄化槽1,003基の設置整備を行った。 ・整備促進のため、令和2年度に宅内配管の補助及び単独処理浄化槽撤去費用の補助メニューを追加し

						た。 ・市報及び市ホームページ等で啓発を行った。
	4	新環境センター 整備事業	大分市	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	R5~R8	・新環境センターにおけるエネルギー回収型廃棄物 処理施設の整備着手を計画している。
	5			マテリアルリサイクル推進施設	R2~R2 (事業全体 R8 まで)	・新環境センターにおけるマテリアルリサイクル推 進施設の整備着手を計画している。
	6	由布市汚泥再生 処理センター整 備事業	由布市	汚泥再生処理センター整備	R3~R4	・老朽化した、し尿処理場の更新工事を行っている。
その他	41	災害時の廃棄物 処理体制の整備	大分地域 各市	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	H27~R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に対応するため、平成 29 年 3 月に「大分市災害廃棄物処理計画」を策定した。また、平成 30 年 10 月に「初動対応マニュアル」を作成した。 ・国、県が主催する災害廃棄物に関する協議会や研修会に積極的に参加した。 <p>【臼杵市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に対応するため、令和 2 年 3 月に「臼杵市災害廃棄物処理マニュアル」を作成した。 ・国、県が主催する災害廃棄物に関する協議会や研修会に積極的に参加した。 <p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に対応するため、平成 29 年 3 月に「竹田市災害廃棄物処理計画」を策定した。また、令和元年 3 月に「初動対応マニュアル」を作成した。 ・国、県が主催する災害廃棄物に関する協議会や研修会に積極的に参加した。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に対応するため、令和 2 年 3 月に「由布市災害廃棄物処理計画」を策定した。また、令和 2 年 3 月に「由布市災害廃棄物処理マニュアル」を作成した。

						<ul style="list-style-type: none"> ・国、県が主催する災害廃棄物に関する協議会や研修会に積極的に参加した。
42	不法投棄対策	大分地域 各市	啓発の充実と監視パトロールの強化、監視カメラでの常時監視	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日、昼間の産業廃棄物監視員のパトロールに加え、平成 29 年度からは土曜日、日曜日の夜間パトロール業務委託を開始した。 ・不法投棄の再発防止策の為、監視カメラを設置し、24 時間の監視体制をとった。 ・日本郵便株式会社と「不法投棄の情報提供に係る協力活動に関する協定」を締結しており、不法投棄の発見、通報体制を強化している。 <p>【臼杵市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回程度の不法投棄監視パトロールを実施し、必要に応じて、被害抑止のための立看板を設置した。 <p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄の再発防止策の為、監視カメラを設置し、24 時間の監視体制をとった。 ・日本郵便株式会社と「不法投棄の情報提供に係る協力活動に関する協定」を締結しており、不法投棄の発見、通報体制を強化している。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員及び環境監視員によるパトロールを行った。 ・令和元年度から「ゆふポスト」の運用を行い、市民から常時情報提供を受けられる体制を作った。 ・不法投棄の再発防止策の為、監視カメラを設置し、24 時間の監視体制をとった。 	
43	廃家電等のリサイクルの推進	大分地域 各市	適切な回収及び再商品化がなされるように、関係団体や小売店と協力して普及啓発を推進する。	H27～R2	<p>【大分市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定家庭用機器の処分方法について、市報及び市ホームページ等により周知・啓発を行った。 ・拠点回収した使用済小型家電を国の認定事業者へ引き渡し、再商品化を行った。 <p>【臼杵市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報などにより廃家電等のリサイクルの推進につ 	

						<p>いて普及啓発を行った。</p> <p>【竹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報や市ホームページ等により普及啓発を行った。 <p>【由布市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電の拠点回収を実施した。 ・分別事典及び市ホームページ等により普及・啓発を行った。
--	--	--	--	--	--	--

3 目標の達成状況に関する評価

<p>【評価項目】</p> <p>〈ごみ処理〉</p> <p>1 排出量</p> <p>(1) 結果</p> <p>令和3年度のごみ排出量の実績は、188,726トンであり、現状値（平成25年度）から改善されたものの、目標を達成できなかった。</p> <p>また、事業系ごみ、生活系ごみのそれぞれの指標についても、現状値から改善されたものの、目標を達成できなかった。</p> <p>(2) 評価</p> <p>事業系ごみについては、作成したチラシや手引きを活用する中、一般廃棄物収集運搬業許可業者や事業所に対し、ごみ減量や分別について啓発活動を行ってきたが、目標を達成できなかった。</p> <p>これは、令和2年度以降コロナ禍の影響によりごみ排出量は減少しているものの、長期的には活発な経済活動などによりごみの減量化が進んでいないことや、事業系ごみの中に依然としてリサイクルできる紙類や廃プラスチック類の混入が見られることなどが原因だと考えられる。</p> <p>このため、事業系ごみの減量・リサイクルの推進及び適正排出の為の啓発活動や事業所への訪問指導、さらには清掃施設における一般廃棄物収集運搬許可車両の展開検査を強化していく必要がある。また、事業系ごみに多く含まれる食品残渣の減量とリサイクルを推進するため、引き続き、排出事業者等に対し働きかけを行う必要がある。</p> <p>生活系ごみについては、分別指導や啓発、大分市における家庭ごみ有料化事業の導入などにより、ごみ排出量は減少傾向にあったものの、令和2年度以降はコロナ禍の影響等により増加傾向にある。</p> <p>このため、引き続き分別指導や啓発を行うとともに、燃やせるごみに多く含まれる生ごみを減量するため、生ごみの水切り、生ごみ処理機器等による堆肥化の普及促進のほか、未利用食材を含むいわゆる食品ロスの削減に向けたより一層の取組が必要である。</p> <p>2 再生利用量</p> <p>(1) 結果</p>

総資源化量については、量及び全体に占める率ともに、目標を達成できなかつただけでなく、現状値（平成 25 年度）をも下回ることとなった。また、直接資源化量についても、量及び全体に占める率ともに、目標を達成できなかつた。

(2) 評価

事業系ごみについては、作成したチラシや手引きを活用する中、一般廃棄物収集運搬業許可業者や事業所に対する指導・啓発活動を行い、また、生活系ごみについては、家庭ごみ有料化事業の導入、各自治会等での勉強会や懇談会、各種イベント等を活用した取組を推進するなど、それぞれ、ごみ減量・リサイクル推進の為の取組を行ってきたが、目標を達成できなかつた。

その主な要因としては、焼却灰の再資源化処理が計画どおりに進まなかつたこと、書籍の電子化等に伴う紙類の流通量の減少や民間リサイクル業者による古紙の拠点回収により、古紙の回収量及び資源化量が目標値と乖離したことが考えられる。また、事業系ごみ、生活系ごみともに、分別が十分でなく、資源物がリサイクルされずに処理されていることも要因だと考えられる。

このため、生活系ごみについては、資源物の分別の徹底に向けた啓発活動や集団回収事業の促進に向けた取組をより強化するとともに、事業系ごみについても、リサイクル可能な紙類、木くず類、生ごみなどの資源物の分別の徹底と民間リサイクル業者による再資源化の取組を促進し、適正排出及び再資源化をより一層推進する必要がある。

なお、焼却灰については、最終処分量削減の観点からも、引き続き再資源化を推進する。

3 エネルギー回収量

(1) 結果

エネルギー回収量については、目標としていた 51,222MWh に対して、令和 3 年度実績で 66,187MWh となった。

(2) 評価

実績が目標を上回ったが、これは、目標値のごみ排出量よりも実際のごみ排出量が増えたことが主な要因と考えられる。

今後もごみの排出抑制に取り組むとともに、引き続き効率的な運転を行い、可能な限りエネルギー回収量を確保する必要がある。

4 減量化量

(1) 結果

減量化量（減量化率）については、目標としていた 117,199 t（68.7%）に対して、令和 3 年度実績で 137,720 t（73.0%）となった。

(2) 評価

実績が目標を上回ったが、これは、適正な選別・焼却処理等により、中間処理後の残渣量（残渣率）が減少したことが要因と考えられる。

引き続き、適正な中間処理による減量化を推進し、最終処分量の削減を図る。

5 最終処分量

(1) 結果

令和 3 年度の最終処分量は 14,946 トンであり、現状値（平成 25 年度）から改善されたものの、目標を達成できなかつた。

(2) 評価

目標を達成できなかつた要因として、ごみの減量化や焼却灰の再資源化処理が計画どおりに進まなかつたことが考えられるため、ごみ排出量の削減を図るとともに、引き続き焼却灰の再資源化を推進するなど、処理後再生利用量の増加に努め、最終処分量の削減を図る。

〈生活排水処理〉

【大分市】

汚水処理人口（公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等の合計）は人口、普及率（総人口に占める割合）ともに、現状値（平成25年度）から改善されたものの、目標を達成できなかった。

これは、公共下水道の整備の進捗等により汚水処理人口が計画どおりとならなかったことが主な要因である。

引き続き、公共下水道への接続率の向上や合併処理浄化槽への転換を推進するなど、生活排水処理の向上、公共用水域の水質保全に努める。

【臼杵市】

汚水処理人口（公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等の合計）は人口、普及率（総人口に占める割合）ともに、現状値（平成25年度）から改善されたものの、目標を達成できなかった。

これは、合併処理浄化槽等の汚水処理人口が計画どおりとならなかったことが主な要因であるが、新型コロナウイルスの感染拡大により社会・経済活動が停滞し、令和2年度において合併処理浄化槽への転換が進まなかったことが大きく影響しているものと推察される。

引き続き、合併処理浄化槽への転換を推進するなど、生活排水処理の向上、公共用水域の水質保全に努める。

【竹田市】

汚水処理人口（公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等の合計）は人口、普及率（総人口に占める割合）ともに、現状値（平成25年度）から改善されたものの、目標を達成できなかった。

これは、分母となる総人口の実績が目標を下回ったことにより量的な達成が困難となったものであり、浄化槽設置整備事業については、計画期間内で500基の整備を計画したが、380基の整備に留まった。

引き続き、合併処理浄化槽への転換を推進するなど、生活排水処理の向上、公共用水域の水質保全に努める。

【由布市】

汚水処理人口（公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等の合計）は人口、普及率（総人口に占める割合）ともに、目標を達成することができた。

引き続き、合併処理浄化槽への転換を推進するなど、生活排水処理の向上、公共用水域の水質保全に努める。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、減量化量において目標を達成することができたが、他の項目では現状値（平成 25 年度）から改善が図られたものの、目標を達成することができなかった。中でも、再生利用量については、現状値（平成 25 年度）より悪化する結果となった。

原因については、ブロックを構成する各市において、住民や事業者を対象とした分別指導や啓発活動などにより、ごみの減量化やリサイクルの推進に取り組んできたが、減量化や分別が十分に浸透せず、コロナ禍による生活様式の変化によるごみ排出量の増加などの外的要因もあり、取組内容が結果として反映されなかったことによるものと考えられる。

今後は、生ゴミの減量化、事業所に対する訪問指導や展開検査など既存の取組の強化に加え、地域住民による集団回収事業の促進など、行政だけでなく、地域住民や事業者と一体となった取組を期待したい。

次に、生活排水処理については、4 市のうち由布市が目標を達成したが、他の 3 市では現状値（平成 25 年度）から改善が図られたものの、目標を達成することはできなかった。

原因については、コロナ禍による経済活動の停滞など外的要因も一部に見られるが、今後は公共下水道接続率の向上や合併処理浄化槽への転換促進等に向け各市で取組を進めることにより、汚水衛生処理人口の向上に期待したい。